

提出先：JIMGA規制改革WG事務局
羽坂 智 (shasaka@jimga.or.jp)

規制改革要望提案書 (JIMGA国際部会規制改革WG)

提案日： 2020年2月4日

提案者： 炭酸ガス技術WG：末松

課題名： 食品衛生管理者の選任緩和

概要： 高圧ガスとして製造している液化炭酸ガスは、指定食品添加物として二酸化炭素（炭酸ガス）を製造、又は充填する場合高圧ガスの製造許可以外に、所管の保健所に食品添加物製造業許可が必要であり、食品衛生管理者の資格者を選任しなければならない。

食品衛生管理者の資格取得は講習会受講で可能であるが、講習会が2ヶ月、費用も30万円ほどかかること、食品衛生管理者が事業所に常駐（兼務不可）しなければならない等、メーカー、充填所は大きな負担となっている。

目的： 液化炭酸ガスと同様な高圧ガスである窒素ガスや酸素ガスは既存添加物として規制対象外であるが、製造、流通、保管等もほぼ同様な扱いであり食品衛生上の問題が起こってないことから、食品衛生管理者を選任しなくても十分食品衛生管理は担保出来る、したがって食品衛生管理者の選任設置は緩和して欲しい。

達成のイメージ

法改正、例示基準、通達、KHK基準改定、JIMGA基準改定、その他の関連基準の改訂

コメント： 指定食品添加物製造のうち食品衛生管理者を選任設置しなくてもよいもの

関連省庁：

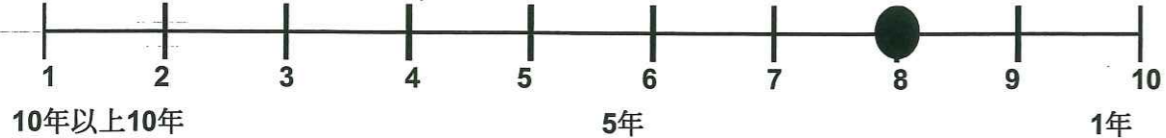
経済産業省、厚生労働省、農林水産省、総務省（消防）、KHK、全溶連、LPガス協会、その他

コメント： 厚生労働省から都道府県所管保健所に通達

課題の重要性評価

以下の項目を10段階で評価し、優先順位決定の指標とする。

1. 緊急性(達成の目標スケジュール)



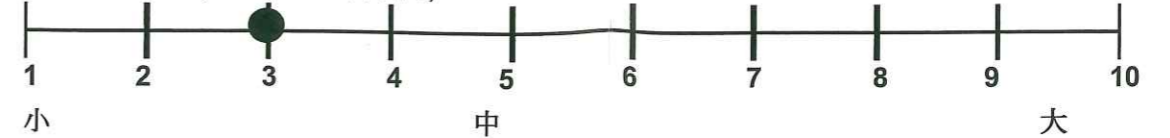
コメント： 3年以内を希望

2. コストの影響



コメント： 1名当たり受講に掛かる費用は200万円、年間業界で受講する人数は5名~10名とすると業界全体では、1千万円~2千万円の負担となる。

3. 産業界への影響(コストの影響以外)



コメント： 毎年講習会は開催されていないが、年平均最低でも1千万円かかっている。

○総合得点：

コメント： 総合13点

活動の組織体制

JIMGA技術WG () WG)、JIMGAタスクホースチーム、他協会との合同タスクホース () 協会)、その他

コメント： メンバーに炭酸ガス技術WG委員、充填WG委員、厚生労働省と接点のある医療ガスから

その他

コメント：

[JIMGA使用欄]

受付日：

担当：

コメント：